

(ウ) ((イ)で「1 1年を超えて3年までの受入期間の定めに賛成であったため、定めた」「2 1年を超えて3年までの受入期間の定めに反対であったが、定めた」と答えた方に)意見の聴取はいつ行いましたか

- 1 派遣就業期間前
- 2 派遣就業開始後すぐ
- 3 派遣期間制限前 1 か月まで
- 4 派遣期間制限 1 ヶ月以内

(エ) ((イ)で「1 1年を超えて3年までの受入期間の定めに賛成であったため、定めた」「2 1年を超えて3年までの受入期間の定めに反対であったが、定めた」と答えた方に) どれくらいの期限を切って意見を聴取しましたか

- 1 2・3日未満
2 1週間未満
3 1ヶ月未満
4 1ヶ月以上

(5) 貴事業所は、労働者派遣契約の締結に際し労働者派遣の期間を定めるにあたって、派遣元事業主と協力しつつ、貴事業所において労働者派遣の役務の提供を受けようとする期間を勘案して可能な限り長く定める等、派遣労働者の雇用の安定を図るために必要な配慮をしましたか。

- 1 行った 2 行っていない

(6) 貴事業所において、

(ア) 雇用調整により解雇した労働者が就いていたポストに解雇後3ヶ月以内に派遣労働者を受け入れたことはありますか

- 1 ある
↓
- 2 ない
→ (7) お進みください)

(イ) 必要最小限度の労働者派遣の受入期間を定めるとともに、貴事業所に雇用される労働者に対し労働者派遣の役務の提供を受ける理由を説明する等、必要な措置を講じ、派遣先労働者の理解が得られるように努めましたか。

- 1 行った 2 行っていない

(7) 期間制限のある業務での期間制限までの継続の有無

1 有
↓

2 無
→ (問7へお進みください)

(8) 期間制限経過後の状況

- 1 貴事業所で直接雇用した (→問7へお進みください)
- 2 そのまま継続して受入れた
- 3 派遣終了し、外部に委託した
- 4 派遣終了し、内部職員で対応した

(9) ((6)で「2派遣のまま」「3～4派遣終了した」とお答えの方に) そのまま貴事業所へ就職(直接雇用)しないのはどうしてですか。(主なもの3つ以内に○)

- 1 派遣労働者の方が雇用管理の負担が軽減される
- 2 派遣労働者の方が雇用調整が容易である
- 3 派遣労働者の方がコストが割安である
- 4 派遣労働者と正規従業員とは勤務形態が異なる業務である
- 5 正規従業員の数を抑えたい
- 6 正規従業員との人間関係がうまく行かない
- 7 派遣労働者のモラルや能力が低い
- 8 その他〔具体的に〕

問7 派遣先の雇用契約の申込義務についてお答えください

(1) 派遣受入期間の制限がある業務について

(ア) 派遣受入期間の制限を超えて派遣労働者を使用しようとする派遣先は、抵触日の前日までに、その派遣労働者に対し雇用契約の申込をしなければならないとされていますが、そのような状況に関して以下にあてはまるものをお答えください。

- 1 そのような状況になっていない
- 2 そのような状況になったが雇用契約の申込を行わなかった
- 3 そのような状況になったので雇用契約の申込を行った

(イ) その制度についてどのように考えますか

- 1 廃止すべきだ
- 2 努力義務程度にすべきだ
- 3 そのままでもよい
- 4 強化すべきだ

(2) 派遣受入期間の制限がない業務について

(ア) 同一業務に3年を超えて同一の派遣労働者を受け入れている派遣先がその業務に従事させるために労働者を雇い入れようとする場合は、その派遣労働者に対し雇用契約の申込をしなければならないとされていますが、そのような状況に関して以下に当てはまるものをお答えください。

- 1 そのような状況になっていない
- 2 そのような状況になったが雇用契約の申込を行わなかった
- 3 そのような状況になったので雇用契約の申込を行った

(イ) その制度についてどのように考えますか

- 1 廃止すべきだ
- 2 常用労働者として雇われている場合は適用除外とすべきだ
- 3 努力義務程度にすべきだ
- 4 そのままでもよい
- 5 強化すべきだ

問 8 派遣労働者の教育訓練の状況についてお答えください。

(1) 平成17年9月1日現在で派遣されている労働者であって派遣先による教育訓練を受けたことのある者の割合(受講率)

			%
--	--	--	---

(2) 平成17年9月1日現在で派遣されている労働者であって派遣先による教育訓練を受けたことのある者の平均教育訓練期間

(3) 派遣元事業主が行う派遣労働者の教育訓練・能力開発について、可能な限り協力しているか

- 1 はい 2 いいえ

問 9 貴事業所で働く派遣労働者は次のような貴事業所に雇用されている労働者が使用することのできる施設を利用することはできますか。(利用できる施設すべてに○)

- 1 診療所 3 休養、娯楽施設 5 施設そのものがない
- 2 社員食堂 4 その他〔具体的に 〕

問10 派遣元事業主の求めに応じ、派遣労働者と同種の業務に従事している労働者等の福利厚生等の実情を把握するために必要な情報を派遣元事業主に提供する等の協力をするよう努めていますか

1 はい

2 いいえ

問11 派遣元事業主から適正でない理由の通知を受けた場合には、派遣労働者を労働・社会保険に加入させてから派遣するよう求めていますか

1 はい

2 いいえ

問12 派遣労働者に対するセクハラ防止のためにどのような取組をされていますか。

1 セクハラ防止担当者を選任している

2 職員研修をおこなっている

3 パンフレットを作成している

4 特段の取り組みはしていない

5 その他〔具体的に

〕

問13 (1) 貴事業所は派遣の他に請負を活用されていますか。

1 活用している

2 活用していない



→ (問14へお進みください)

(2) 請負労働者について、どのような点で他の労働者と異なる取扱いをしていますか。

(あてはまるものすべてに○)

1 指揮命令

2 制服

3 作業する場所

4 料金の支払い

5 業務内容

6 その他〔具体的に

〕

7 異なる取扱いはしていない

問14 派遣労働者からの苦情の状況についてお答えください。

苦情の主な内容 (主なもの3つ以内に○)

1 業務内容

7 朝礼等への出席

2 就業時間

8 人間関係

3 時間外労働、休日労働

9 セクハラ

4 指揮命令等

10 貴事業所で働く他の派遣労働者との賃金の違い

5 安全・衛生

11 その他〔具体的に

〕

6 1～5以外の労働者派遣契約の内容

問15 派遣労働者とのトラブルの状況についてお答えください。

(1) 派遣労働者から就業を拒否されたことの有無

1 有

2 無→(問16へ進んでください)

(2) それはいつですか。

1 貴事業所への事前訪問後

2 就業開始後

(3) 派遣労働者から就業を拒否された理由(主なもの3つ以内に○)。

1 貴事業所が法違反を行っていたため

2 貴事業所が労働者派遣契約を守らなかったため(3を除きます。)

3 貴事業所が派遣労働者を労働者派遣事業を行ってはならない業務で使用了ため

4 貴事業所内において人間関係に問題があったため

5 その他〔具体的に 〕

6 わからない

(4) 派遣労働者からの就業拒否の発生原因

1 主に派遣元事業所にある

3 主に派遣労働者にある

2 主に貴事業所にある

4 いずれともいえない

(5) 派遣労働者から就業を拒否された際の処理方法(あてはまるものすべてに○)

1 貴事業所での就業状況を改善し、再度就業させた

2 派遣元事業主に派遣労働者の変更を申し入れた

3 労働者派遣契約を解除した

4 その他〔具体的に 〕

問16 派遣先責任者の状況についてお答えください。

(1) (ア) 派遣先責任者の選任数

--	--	--

 人

(イ) 派遣先責任者が複数いる場合、統括する立場の者がいますか。

1 いる

2 いない

(ウ) 派遣先責任者の所属

1 派遣を直接受け入れる部署

2 総務・労務・人事担当部署

3 物品管理担当部署

4 その他〔具体的に 〕

(2) 派遣先責任者の業務を実際に行う者

(各業務ごとに主に行っている担当者を1つ選択してください。)

	派遣先 責任者	総務・労 務・人事 の部署の 担当者	就業して いる部署 の担当者	その他
(ア) 労働者派遣法、労働者派遣契約等の周知	1	2	3	4
(イ) 派遣先管理台帳の作成・記載	1	2	3	4
(ウ) 苦情処理	1	2	3	4
(エ) 派遣元事業主との連絡調整	1	2	3	4

問17 複合業務（注）についてお答えください。

（注）…複合業務とは、政令で定める26業務とそれ以外の付随的業務を合わせて行う業務

(1) 複合業務を行わせることについて、派遣契約に定めていますか。

1 定めている

2 定めていない → (問18へお進みください)

(2) 複合業務について、どれくらいの頻度で行わせていますか。

1 ある程度恒常的に行わせている

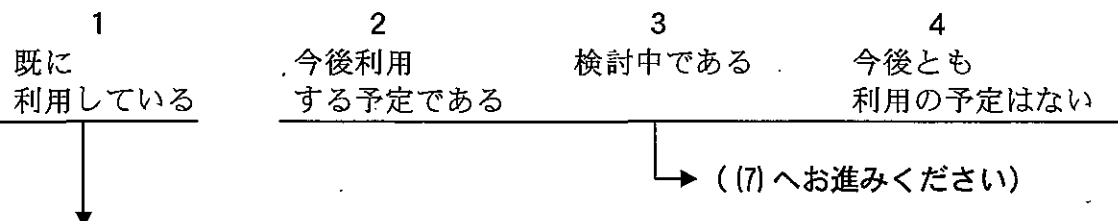
2 繁忙期等ある時期に集中して行わせている

3 その他〔具体的に

〕

問18 紹介予定派遣についてお答えください。

(1) 紹介予定派遣の利用予定



(2) ((1)で「1 既に利用している」とお答えの方に) 紹介予定派遣の利用状況

(ア) 紹介予定派遣で受け入れたことのある派遣労働者数

人

(イ) 紹介予定派遣の主な業務（主なもの3つ以内に○）

- | | |
|---------------------|------------------|
| 1 ソフトウェア開発（1号） | 10 営業 |
| 2 機械設計（2号） | 11 販売 |
| 3 事務用機器操作（5号） | 12 一般事務 |
| 4 ファイリング（8号） | 13 運転 |
| 5 財務処理（10号） | 14 介護 |
| 6 取引文書作成（11号） | 15 物の製造 |
| 7 案内・受付、駐車場管理等（16号） | 16 医療 |
| 8 テレマーケティングの営業（24号） | 17 その他の26業務以外の業務 |
| 9 その他の26業務 | 〔具体的に 〕 |
| 〔具体的に 〕 | |

(ウ) 職業紹介を経て直接雇用に関結つた労働者数

人

(エ) 職業紹介に至らなかった労働者数及びその理由

①人数 人

②その理由（主なもの3つ以内に○）

- 1 派遣労働者の知識・技術が貴事業所の要望と食い違っていたため
- 2 派遣労働者の勤務状況に問題があったため
- 3 派遣労働者と貴事業所の他の労働者との人間関係に問題があったため
- 4 貴事業所において事業計画の急な変更・中止等があったため
- 5 派遣労働者が貴事業所で働くことを希望しなかったため

(3) 派遣契約の期間と実際の派遣就業期間

(ア) 平成17年9月1日現在、貴事業所において結ばれている紹介予定派遣の場合の派遣契約の期間及び平均契約期間

1カ月未満	1カ月以上 3カ月未満	3カ月以上 6カ月未満	6カ月以上	計	平均契約期間 (単位: カ月)
件	件	件	件	件	

(イ) 派遣就業期間が派遣契約期間より短くなっている例がありますか。

- 1 よくある
- 2 たまにある
- 3 ほとんどない
- 4 まったくない

(4) 紹介予定派遣の場合の派遣労働者の教育訓練の実施

- 1 教育訓練を行った
- 2 教育訓練はしなかった

(5) 紹介予定派遣のメリット

- 1 労働者の適性、能力を見極めてから雇用することができる
- 2 直接採用するよりレベルの高い労働者を雇用することができる
- 3 採用に至るまでのコストが削減できる
- 4 その他〔具体的に 〕

(6) 派遣労働者の事前面接等についてお答えください。

①紹介予定派遣の場合において、派遣される労働者が決定される前に行われていること
(それぞれあてはまるものに○)

	よくある	たまにある	ほとんど ない	まったく ない
(ア) 労働者の履歴書の取り寄せ →	1	2	3	4
(イ) 事前面接（簡単な実技試験を含みます。）の実施 →	1	2	3	4
(ウ) 派遣労働者が希望したときの貴事業所への事前訪問 →	1	2	3	4
(エ) 本格的な労働者派遣に先立つ短期間（2週間以内程度）の貴事業所での就労 →	1	2	3	4
(オ) 派遣労働者の年齢制限 →	1	2	3	4
(カ) 派遣労働者の性別の指定 →	1	2	3	4

② (①の(イ)で「1よくある」、「2たまにある」と答えた方に) 以下のことを行っていますか

	よくある	たまにある	ほとんど ない	まったく ない
(ア) 上記の(イ)の面接における派遣元の同席 →	1	2	3	4
(イ) 上記の(イ)において複数の派遣労働者が派遣先に同時に面接を受けること →	1	2	3	4

③紹介予定派遣において、派遣先による派遣労働者への事前面接を実施することについて
どう考えますか

- 1 必要である
- 2 不要である
- 3 わからない

(7) 紹介予定派遣についての要望（あてはまるものすべてに○）

- 1 紹介予定派遣の場合の派遣可能期間を延長してほしい
- 2 紹介予定派遣の場合の派遣可能期間を短期に制限してほしい
- 3 このままでよい
- 4 その他〔具体的に

〕

物の製造業務において派遣を活用している方についてお尋ねします。

問19 物の製造業務への派遣についてお尋ねします。

(1) 物の製造業務において派遣を活用する理由（あてはまるものすべてに○）

- 1 ラインの一部等に少人数の増員が必要となったときに迅速に対応できるから
- 2 労働者に直接指揮命令できるから
- 3 機械、設備等を貸し出す必要がないから
- 4 特別の能力を有する者が必要だから
- 5 労働者の就業管理を行うことができるから
- 6 コストが安くなると思われるため
- 7 請負事業者の技術等のレベルが低いため
- 8 その他〔具体的に

〕

(2) 平成19年3月より物の製造業務において最長3年まで労働者派遣が認められますが

① 利用意向

- 1 現在請負を活用している業務について利用したい
- 2 現在請負を活用している業務以外の新規の業務について利用したい
- 3 現在請負を活用している業務と、現在は請負を活用していない新規の業務の両方について活用したい
- 4 利用したくない

② (①で「1～3 利用したい」と答えた方に)
その理由

- 1 ラインの一部等に少人数の増員が必要となったときに迅速に対応してもらえるから
- 2 労働者に直接指揮命令ができるから
- 3 機械、設備等を貸し出す必要がないから
- 4 労働者の就業管理を行うことができるから
- 5 コストが安くなると思われるため
- 6 請負事業者の技術等のレベルが低いから
- 7 その他〔具体的に 〕

③ (①で「4 利用したくない」と答えた方に)
その理由

- 1 就業管理の負担が増大するため
- 2 コストが高くなると思われるため
- 3 派遣期間の制限があるため
- 4 派遣先としての責任が生じるため
- 5 派遣労働者の技術が低いと思われるため
- 6 労働者間の連携に不足が生じると思われるため
- 7 産業、企業秘密の保持が難しいため
- 8 その他〔具体的に 〕

問20 物の製造業務に係る派遣先責任者の状況についてお答えください。

(1) 派遣先責任者の選任数

--	--	--

人

(2) 派遣先責任者が複数いる場合は、統括する立場の者はいますか。

1 いる

2 いない

問21 労働者派遣事業適正運営協力員制度について

労働者派遣事業適正運営協力員制度をご存じですか。

1 知っている

2 知らない

問22 政府等に対する要望について、あてはまるものすべてに○をつけてください。

- 1 労働保険・社会保険に派遣労働者も加入しやすくする
- 2 教育訓練の充実
- 3 公的な技能検定や技能評価制度の充実
- 4 労働者派遣事業を行えない業務の縮小〔具体的にあれば〕
- 5 派遣期間の制限の見直し
- 6 悪質な派遣元事業主に対する取締りの強化
- 7 悪質な派遣先に対する取締りの強化
- 8 苦情やトラブルが起こった時の相談窓口の設置等の対応の充実
- 9 派遣元事業所に関する情報の提供
- 10 行政による労働者派遣制度の周知の徹底
- 11 労働者派遣を利用する際の手続の簡素化
- 12 その他〔具体的に〕
- 13 特に希望するものはない

御協力ありがとうございました。